

Photo de Plus

追跡します

これまで、市議会では、さまざまな事項について議論してきました。今回は、これまでに市議会で可決された議案の中から、平成30年9月定例会で可決した、手賀東小こどもルームの設置に関する議案が、どのように取り組みられているのか追跡し、現在の状況をお知らせします。

平成30年
9月定例会

手賀東小こども ルームが開設!

平成30年9月定例会で設置の議案が可決され、平成31年4月1日に開設されました。令和元年12月1日時点で、8名の子供たちが利用しています。



手賀東小学校の入り口を入つてすぐのところにあります。



絵本やみんなで遊べるおもちゃもあり、子供たちが遊べるようになっています。



こどもルーム内はエアコンも完備されており、快適な環境で子供たちは仲良く遊んでいます。

市議会では、議案や請願が可決・採択された後の実績や効果について、今後もチェックし、お知らせしていきます。

市議会って、わからないことが多いな...



そんな声にお応えします!

「議会のルールについて知りたい」という御意見をいただいたことから、市議会への関心にプラスになる特集を組みました。



市長などに対して 質疑や質問をする場 **質疑並びに一般質問**

今回は、年4回開かれる定例会で、議員が市長などに対して質問をする「質疑並びに一般質問」について解説します。

質疑並びに一般質問とは?

議員が市長などに対して、提出された議案に対する質疑や、市の課題など市政全般のことについて質問をする場です。

質問の順番の決め方は?

定例会招集日の1週間前に抽せん(くじ引き)で決めています。事前に会派ごとに質問をする人数を決め、会派ごとにくじを引いています。(無所属は個人ごと)

発言時間は決まっているの?

個人質問は、議員の質問と市長等からの答弁を含めて1人60分以内です。ただし、質問者が多くなると時間が短くなる場合があります。

代表質問と個人質問の違いは?

代表質問は会派を代表して、3月定例会にのみ行います。会派の人数によって質問時間が異なります(右表のとおり)。個人質問は、毎定例会で行っています。

代表質問の発言時間	
会派の人数	発言時間
12人以上	180分以内
9~11人	150分以内
6~8人	120分以内
3~5人	90分以内
2人	60分以内

知+ わかりやすい議論のために



本市議会では、議論をわかりやすくするための映像設備を整えています。

大型スクリーン...議場正面に150インチスクリーンと、議場の左右に2つの65インチモニターを備えています。質問や答弁をする際に、書画カメラや、パソコンを利用してスクリーンやモニターに資料を投影することで、質問や答弁の内容がよりわかりやすくなっています。

書画カメラ...演壇で質問や答弁をする際に資料を映し出すカメラです。議長の許可のもと、紙の資料や写真、物品などを150インチスクリーンと、65インチモニターに映し出すことができます。



実際の映像は、市議会ホームページをごらんください



市議会ホームページ



3月定例会の日程(予定)をお知らせします

開会
2/21(金)

2/28(金) 3/2(月) 3/3(火) 3/4(水) 3/5(木) 3/6(金) 3/9(月) 3/10(火) 3/11(水) 3/12(木)

質疑並びに一般質問(本会議)

常任委員会

閉会
3/17(火)

11日...総務・市民環境 12日...教育民生・建設経済

議場でしか味わえない臨場感があります。ぜひ傍聴にお越しください。本会議・委員会ともに傍聴できます。